

南城市制施行20周年記念事業 第7回南城市まつり 企画提案募集要項

1. 趣旨

南城市まつり実行委員会では、南城市制施行20周年記念事業 第7回南城市まつりを市民の皆様と共に創り上げていくためにオリジナル企画を募集します。

2. 募集要件

①応募対象

- (1) 南城市にお住まい・お勤めの方、または出身の方
- (2) 市外にお住まいで南城市を元気にしたいと考えている方
- (3) 平日に開催する会議に参加可能な方(令和7年7月～11月の期間で月1回程度)

②募集内容

まつりにおけるステージ・会場イベント、その他の企画内容を募集します。

※まつりの概要は別紙「第7回南城市まつり実施要項」をご確認下さい。

③企画の制作・実施期間

令和8年7月～11月まで

④募集企画数

若干数

※できるだけ多くの企画を採用したいと考えていますが、ステージ時間や会場スペースには限りがございますので必ずしもご提案内容のとおりとならない場合があることを予めご了承ください。

⑤費用負担

提案企画内容に鑑み、実施に関する費用の一部又は全部を実行委員会で負担します。但し、実行委員会において企画提案者が負担すべきと判断した場合は企画提案者の負担となります。

⑥その他

応募に際しかかった費用は全て応募者の負担とします。

3. 応募方法

①募集期間

令和8年4月20日(月)～令和8年6月30日(火)午後5時まで

②応募用紙

南城市公式ホームページでダウンロード頂くか南城市役所3階まちづくり推進課で入手することができます。

③提出方法

応募用紙に必要な事項をご記入のうえ、所定の提出先に郵送、FAX、メールにて送付頂くか、直接ご提出下さい。

4. 選考

ご提出いただいた応募用紙を基に実行委員会事務局において審査を行い、第2回南城市まつり実行委員会（7月初旬開催予定）で採用する企画を決定します。選考結果は文書にて全ての応募者にお知らせします。

5. 失格要件

- ①応募用紙に虚偽の内容が記載されている場合。
- ②定められた提出方法、提出期限に適合しないもの。
- ③記載された事項が応募条件に適合しないもの。
- ④記載を求められた事項の全部または一部が記載されていないもの。
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団または暴力団員及びそれらと密接な関係を有することが判明した場合。

6. お問い合わせ先及び応募窓口

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里 1870 番地
南城市役所企画部まちづくり推進課地域振興係（担当：普天間）
TEL:098-917-5394 FAX:098-917-5424
E-MAIL:machi@city.nanjo.lg.jp